

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年2月25日

近江八幡市立総合医療センター

近江八幡市病院事業管理者 宮下 浩明

1. 入札の概要等

- (1) 件名 近江八幡市立総合医療センターにおける検査試薬及び検査消耗品の供給業務
- (2) 業務内容 指定した検査試薬及び検査消耗品の供給
詳細は、「近江八幡市立総合医療センター検査試薬及び検査消耗品入札仕様書」のとおり。
- (3) 選定方法 令和8年度検査試薬及び検査消耗品の見積入札を実施し、品目毎の最低金額入札業者を選定
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- (5) 納入場所 近江八幡市立総合医療センター内の検査室及び所管科に納入。

2. 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者が、応募できるものとする。

- (1) 近江八幡市立総合医療センターからの発注後、1時間以内に納品できる体制が整っていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 供給業務に必要な許可・免許等を有すること。
- (5) 当該企業選定の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (6) 令和7年度近江八幡市物品供給競争参加資格（項目 医薬品）を有すること。
- (7) 自社若しくは自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（検査試薬及び検査消耗品の調達業者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (8) 次項に定める入札参加資格にかかる審査資料を指定期日までに提出し、承認され、かつ見積入札書の交付を受けている者。

3. 入札参加資格の確認

応札前に入札参加資格要件を満たしているかを審査するので、入札の参加を希望する者は次の提出書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類

- a 入札参加資格確認申請書（様式1）
- b 供給業務に必要な許可・免許等の写し

(2) 受付期間 令和8年2月25日（水）～3月2日（月）午後5時まで（土日を除く）

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）
郵送の場合、受付期間内までに必着のこと。

(4) 提出場所 〒523-0082 近江八幡市土田町 1379 番地
近江八幡市立総合医療センター 総務課管理グループ

4. 入札関係書類（検査試薬及び検査消耗品の入札明細書等）の交付期間

資格審査終了後から令和8年3月5日（木）午後5時までの間に、参加資格を確認できた者にのみ交付する。

なお、交付方法は手渡しによるものとする。

5. 入札に関する質問・回答の実施

入札に関する内容に対し、質問を行うことができる。

(1) 質問書の提出

- a 受付期限 令和8年3月5日（木）までの執務時間内（平日午前9：00から午後5時15分）
- b 提出方法 近江八幡市立総合医療センター総務課管理グループまで質疑内容をE-mailにて提出すること。（様式不問）

(2) 質問書の回答

- a 回答日時 令和8年3月6日（金）に入札参加資格確認通知受領者に E-mail にて回答する。

6. 入札スケジュール

- (1) 入札参加資格確認申請書の受付 2月25日（水）～3月 2日（月）
- (2) 入札関係書類（入札明細書等）交付 資格審査終了後 ～3月 5日（木）
- (3) 質問書の最終受付 3月 5日（木）
- (4) 質問書の回答 3月 6日（金）
- (5) 入札書提出日 3月18日（水）午前9時～10時
（入札書の提出場所：近江八幡市立総合医療センター 2階 総務課管理グループ）
- (6) 落札品目通知 3月26日（木）

7. その他

- (1) 入札者は、総合医療センターから提出書類及び入札書に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。
- (2) この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (3) 提出書類及び入札書の作成及び申込みにかかる費用は、入札者の負担とする。

- (4) 入札に参加しようとする者が入札執行時までには不当要求を受けた場合は近江八幡市契約規則第14条の3の規定に基づき、総合医療センター総務課に報告しなければならない。
不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市指名停止基準に基づき指名停止となる。
- (5) その他、入札仕様書の内容を遵守すること。

8. 問い合わせ先

〒523-0082 近江八幡市土田町 1379 番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課管理グループ 担当 澤井・森

TEL:0748-31-1214

FAX:0748-33-4877

E-mail:030202@city.omihachiman.lg.jp